

石川県安全運転研修所の平成20年度管理状況

施設所管課	石川県警察本部交通部運転免許課
指定管理者	(財)石川県交通安全協会 会長 要明 英二
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の提供に関する業務	<p>施設の使用受付、案内等の接遇向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修部長が毎月1回、全職員に利用者に対する親切、丁寧な対応について教養を実施している。 <p>利用者の苦情・意見の把握・対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前から実施していたアンケート内容を見直し、平成20年11月3日から新たな利用者アンケートを実施。平成21年3月31日までに923通を回収した。 [20年度新規] ・非喫煙者の不快感の解消と受動喫煙対策として、分煙機を備えた喫煙室を設けた。 ・多くの利用者から軽四輪自動車による研修の要望があったため、平成20年7月に研修車両として軽四輪乗用車を1台購入し、ニーズに応えた研修を実施している。 [20年度新規] <p>利用者の利便性を図るため、毎週水曜日の定休日を廃止するとともに、朝の開所時間を1時間早め午前8時とした。</p> <p>その他特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の事故防止対策として、身体機能を自己チェックしてもらうため、待合室に動体視力計と夜間視力計を設置した。 ・指導員にインストラクター用制服を着用させ、利用者好感度を与えるとともに、指導員としての自覚意識を高めた。
利用の促進に関する業務	<p>自主事業の企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AED(自動体外式除細動機)を導入し、救命措置の講習を取り入れた。 [20年度新規] ・高齢者の事故防止に寄与するため、県安全協会及び各支部安全協会が高齢者に対する利用料の一部補助制度を取り、利用促進を図っている。(平成20年度高齢利用者57名) ・女性の利用者増を図るため、女性職員2名に指導員資格を取得させた。 ・飲酒運転撲滅に向けた対策として、酒酔い体験めがねを導入し研修内容の充実を図った。

	<p>施設の情報提供、広報、広告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県交通安全協会のホームページに免許取得挑戦や事故防止に役立つ、コース別の研修内容を掲載PRし、利用の促進を図っている。 ・ 年間を通じて交通安全キャンペーンや交通安全県民大会等の各種行事の開催時に「研修所利用案内」チラシを配布PRし利用促進を図っている。 ・ 石川県交通安全協会の機関誌「こうつういしかわ」及び同会員に発行している「安全運転便利帳」に研修所の利用案内を掲載し、利用促進広報を行っている。 ・ 免許センター1階ロビーに設置の大型ディスプレイにより免許更新者等を対象に研修所施設及び研修内容を放映し、利用促進広報を行っている。 <p>周辺地域、関係機関との連携・協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県安全運転管理者協議会と連携し、同協議会加盟事務所の新入社員や長期未研修者を対象とした研修を実施している。 ・ 石川県トラック協会と連携し、加盟各社に対して利用促進を図っている。 ・ 報道機関（テレビ、新聞）の取材活動に対して研修所をPRし、利用促進を図った。 								
<p>施設の利用に関する業務</p>	<p>利用人数、使用料の徴収、納入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利用状況（（2）参照） ・ 使用料の収入実績（（3）参照） 								
<p>施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務</p>	<table border="0"> <tr> <td>清掃委託</td> <td>清掃業務（毎日実施）</td> </tr> <tr> <td>電気設備保守点検</td> <td>自家用電気工作物の保安全管理業務（隔月1回点検）</td> </tr> <tr> <td>施設設備保守点検</td> <td>石川県安全運転研修所設備点検等業務（毎月1回点検）</td> </tr> <tr> <td>小規模修繕</td> <td>玄関入口文字の塗装、一時停止標識取替</td> </tr> </table>	清掃委託	清掃業務（毎日実施）	電気設備保守点検	自家用電気工作物の保安全管理業務（隔月1回点検）	施設設備保守点検	石川県安全運転研修所設備点検等業務（毎月1回点検）	小規模修繕	玄関入口文字の塗装、一時停止標識取替
清掃委託	清掃業務（毎日実施）								
電気設備保守点検	自家用電気工作物の保安全管理業務（隔月1回点検）								
施設設備保守点検	石川県安全運転研修所設備点検等業務（毎月1回点検）								
小規模修繕	玄関入口文字の塗装、一時停止標識取替								
<p>（その他知事が必要と認める業務）</p>	<p>緊急時の対応・安全管理などの危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態発生時の対処要領の策定 ・ 職員教育の開催（毎月1回） <p>個人情報の管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書、教習原簿等は施錠の掛かるキャビネットに収納している。 ・ 多人数を受付するときは、研修室で申込書を記載してもらい個別に受理するなど、個人情報に他の利用者の目に触れないよう配慮している。 								

(2) 施設の利用状況

(単位 : 人)

区 分	H 1 9 年度 (参考)	H 2 0 年度	前年度比	増減理由
リフレッシュコース 利用者数	4,084	4,878	794	交通事故当事者の利用増
チャレンジコース利 用者数	3,449	3,453	4	
貸しコース利用者数	192	173	19	自然減
原付講習	913	847	66	免許取得者の減
合計	8,638	9,351	713	

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

(単位 : 円)

	収入額	減免額	減免理由
リフレッシュコース	11,940,300	0	
チャレンジコース	17,240,500	0	
貸しコース	420,300	0	
原付講習	1,355,200	0	
合計	30,956,300	0	

(4) 収支決算

(単位 : 千円)

収入		支出	
管理料	9,872	人件費	35,824
利用料収入	30,956	光熱水費	1,399
雑収入	3	委託費	1,356
		公課費	1,739
		消耗品費	1,196
		修繕費	132
		その他	41
合計	40,831	合計	41,687
収支差額	856		

(5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項)
 利用者の意見等

(ア) 利用者アンケート結果(平成20年11月~21年3月実施 有効回答数923件)

項目	回答				
	良い	概ね良い	普通	やや悪い	悪い
利用者サービス	66.2%	32.8%	-	1.0%	0.0%
施設の維持管理	72.0%	28.0%	-	0.0%	0.0%

(イ) 利用者からの意見、苦情、要望

年月	内容	対応
平成20年4月	軽四輪自動車での研修を受けたい。 (リフレッシュコース) ラインを引き直して欲しい。	平成20年7月に軽四輪自動車を入車した。 同年11月にライン引きを行った。
平成20年5月	研修所の場所が解りにくい。 (リフレッシュコース)	正面の表示文字を黒色から目立つ黄色に、また入口横に黄色の案内板を設置した。
平成20年8月	道交法の新しい内容を知ることができて良かった。(リフレッシュコース)	道交法が改正された場合は、研修の中で必ず取り入れている。
平成21年3月	試験コースを走りたい。 (チャレンジコース)	総合的に対応できるコースパターンを研修に取り入れた。

(ウ) 感想等

平成20年4月	説明が丁寧で解りやすく、車庫での体験は安全運転を意識することに大変勉強になりました。自分自身、運転技術の未熟さが分かった。
平成20年8月	自分では気付かない確認に対する不十分さ、そのほかシートベルト・エアバック等の重要性を気付かせてくれた大変意義のある講習でした。
平成21年1月	女性の指導員で良かった。

事故、故障等

年月	内容	対応
発生なし		

その他報告事項など

<ul style="list-style-type: none"> ・ 積雪の多い日は除雪作業の実施(7回) ・ コース内の草刈り、溝掃除等の清掃作業は随時実施

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
サービスの維持・向上や利用促進に向けた取組みが行われているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の声を業務に反映させるため、アンケート調査を行い、意見や要望の把握に努め、それらに対応した施設環境等の改善及び運営に活かすことでサービスの質を向上させている。 ・ホームページに施設の案内及び研修内容を掲載し利用促進を図っているほか、交通安全キャンペーンや各種行事の開催時に研修所の広報パンフレットにより利用促進に努めている。 ・毎週水曜日の定休日を廃止するとともに、朝の開所時間を1時間早め午前8時とし、利用者の確保や利便向上に繋げている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内は清掃業者や職員により常に清潔に保たれており、仕様書等に基づき管理の徹底を図っているほか、電気設備や施設設備についても保守委託により適正な管理がなされている。 ・各種備品については、台帳と現物照合を定期的実施するなど適正な管理が行われている。
適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数に応じた適切な職員の配置がなされており、業務に関する教養研修・講習が定期的に十分なされている。 ・緊急事態発生時の管理体制、連絡体制は対処要領に定められており、あらゆる事態を想定し、招集・避難誘導の教養が全員になされているなど必要な安全対策が適切である。
その他、必要と認める事項(例:苦情処理、個人情報保護)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の適正管理を図るため、利用申込書、教習原簿等は施錠できるキャビネットに保管されているほか、廃棄書類についてはシュレッダーを利用して漏洩防止に努めるなど、職員に周知徹底を図っており、適切な情報管理が行われている。
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的にあった管理運営がなされており、今後も実践型、体験型の安全教育の専門的なノウハウを活かした研修内容や、さらなる利用促進への取組みを期待する。

評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D(不可): 仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A (優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B (良): 適正である
- C (可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D (不可): 改善が必要である

(7) 助言・指摘事項

なし